

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和2年11月6日から令和2年12月25日)
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子 (公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 徳力 徹也 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (北関東防衛局は令和2年7月1日～令和2年9月30日)		
審議対象件数	103 件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
	抽出件数	7 件	【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(3) 航空自衛隊 (4)～(7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0 件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	4 件	
	随意契約	1 件	
	建設コンサルタント業務等	2 件	
	意見・質問	回答	
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	【報告事項】 ○ 指名停止状況について [特に意見なし] ○ 契約状況について [特に意見なし]		
	【抽出案件】 ○ 建設コンサルタント等業務[一般競争入札] (1) 田無宿舎洗面所床等補修工事 (航空自衛隊中央業務隊)		
	・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由は何か。 ・ 1者応札・高落札率がやむを得ない場合、予定価格の適正さがより一層要求される。 複数業者から見積りを取り、落札者が提出する見積単価の適正さを裏付ける努力が必要である。	・ 本件工事の公告時期には東京オリンピック関連の建設工事が多かったため、少額の工事は敬遠され1者応札となったものと思料する。 また、予定価格の積算において、物価誌等及び業者調査価格を採用したため高落札率となったものと思料する。 ・ 市場調査価格の適正性を確保するため、本件についても複数業者に見積りを依頼したが、結果として入札参加業者の1者のみからの見積りとなった。引き続き、複数業者から見積りを取るよう努める。	
	○ 建設工事[一般競争入札] (2) 受水槽補修工事 (航空自衛隊幹部学校)		
・ 落札率が100%となった理由をどのように分析しているのか。	・ 予定価格の作成過程において、発注者側の積算価格より業者の見積金額が安価であったため、業者の見積金額を予定価格として採用した。 入札の際、見積りを提出した業者が見積金額と同額で応札したため、落札率が100%となったものと考え。		

○ 建設工事〔一般競争入札〕

(3) 屋外給水配管補修工事（航空自衛隊第4術科学校）

・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由は何か。

・ 他者が参加しない理由は確認しているか。

・ 今後、台風の時期等、復旧工事の発注が集中する時期を予測して、工事の発注時期を調整するなど、参加者の増加を図る対応策を検討すべきではないか。

・ 本件工事の公告時期には、関東で台風や大雨の被害が発生し、復旧関連工事の需要が多く、管工事業者へ参加を呼びかけたが、見積りを提出した業者以外に応札者がなかったことから、1者応札かつ高落札率になったものと考ええる。

・ 入札参加業者が配置する技術者を専任ではなく、兼任では駄目かと質問していたことを踏まえると、他の金額の大きい工事を優先して受注したいという業者の意向が働いて参加しなかったものと思料する。

・ 可能な限り発注時期を早め、工期を拡充できないか検討しているが、発注時期を早めるにも限度があると考ええる。

なお、今年10月から入札参加者の増加を促すための新たな試みとして、建設業協会を通じて各社に対して、公告日と同時に公告情報の提供を開始している。

○ 委員からの意見・質問

○ 建設工事〔一般競争入札〕

(4) 市ヶ谷(2)庁舎(C3)改修等建築その他工事（北関東防衛局調達部）

・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由を分析しているか。

・ 入退室及び施工管理に手間がかかることが敬遠された理由とのことであるが、同種の工事でも同様の傾向が認められるか。

・ 施設を運用しながらの工事であるため建物への入退室が厳しく管理されて施工に手間を要すること、また、施設運用中の職員へ配慮しつつ工事せざるを得ず、施工管理に手間を要する案件であることから、工事への参加が敬遠され、1者応札になったものと思料する。

また、1回目の入札で落札せず、2回目の入札を経て落札したため、高落札率になったものと考ええる。

・ 過去に実施した同棟の改修工事においても、1者のみの参加であったことから同様の傾向であると推察する。

○ それに対する回答等

○ 建設工事〔一般競争入札〕

(5) 入間(2)空輸ターミナル新設等土木工事（北関東防衛局調達部）

・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由を分析しているか。

・ 「建物建築工事と輻輳」とあるが、具体的にどのような内容か。この制約を少しでも軽減して、多少なりとも人気を上げる方策はないか。

・ 本件は、飛行場区域における運用基盤に関わる重要施設内のコンクリート舗装が主体の土木工事であり、高度な品質確保を要求されることから、入札参加が敬遠される傾向にあり、1者応札になったものと思料する。

また、建物建築工事と輻輳し多くの制限を受けることが予見される工事は人気がなく、入札価格が高止まりする傾向があり、2回の入札を経て落札したため、高落札率になったものと考ええる。

・ 「建物建築工事と輻輳」とは、具体的には、建物本体の建築内装工事と同時並行で屋内における擁壁等の構造物工事や床舗装工事を行う場合等を想定している。

なお、この制約を軽減するためには、建築工事の完成後に土木工事を行うように施設全体の完成時期を延長するとともに、複数年度に分割した予算の確保を必要とするが、部隊運用及び施設完成後の装備品設置等への影響が生じるため、現実的に、このような方策を講じるのは難しいと考えている。

○委員からの意見・質問	○ 建設コンサルタント等業務〔随意契約〕 (6) 市ヶ谷(2)受変電設備更新基本検討（北関東防衛局調達部）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約(簡易公募型プロポーザル方式)にせざるを得ない理由は何か。 ・ 簡易公募型プロポーザル方式は複数者からの応募が可能なのか。複数者からの応募ができるとすれば、他者が参入しない理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、受変電設備更新を行う上で、停電時間等を踏まえた更新とするため、全電気系統の把握や緊急時の処置等を踏まえた技術的にも高度な検討が必要になることなどから、プロポーザル方式を実施している。 ・ 簡易公募型プロポーザル方式は複数者からの応募が可能であるが、仕様書を受領したが参加しなかった業者に確認したところ、技術者の確保が困難であったため、参加を見送ったとの理由であった。
○それに対する回答等	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 (7) 入間(2)燃料施設新設等設備工事監理業務（北関東防衛局調達部）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由を分析しているか。 ・ 2者申請していたにも関わらず、1者応札となっているが、辞退者の理由を把握しているか。 ・ 技術提案等評価結果において「配置予定管理技術者の業務成績」には30点が配点され、評価ウェイトが高いにもかかわらず、受注業者は、この項目が0点であるが、問題はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請の段階では2者参加予定であったが、1者が辞退したため1者応札になった。 また、予定価格は仕様書に規定した巡回日数等に、公表されている労務単価及び経費率を乗じて積算できることから、予定価格と入札価格が近似する傾向があるため、高落札率になったものと考え。 ・ 辞退者によると、自治体等や民間の設計等業務が増大し、技術者の対応が困難となったため辞退したとの理由であった。 ・ 「配置予定管理技術者の業務成績」は、業務実績の有無を評価基準に基づき採点しており、当該評価点が0点であっても失格とはならない。
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし		
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ 特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 特になし	
4.再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし	

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和2年11月6日から令和2年12月25日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
審議対象件数	16,064 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7 件	審議概要	【抽出案件】 (1) 情報本部 (2) 統合幕僚監部 (3)~(4) 防衛医科大学校 (5)~(7) 航空自衛隊
一般競争	7 件		
随意契約	0 件		

意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】 ○ 一般競争入札 (1) 非常用電力の供給役務 (情報本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由をどのように分析しているのか。 十分な公告期間を確保するためには、どのような解決策が考えられるか。 		<ul style="list-style-type: none"> 通信施設の施設整備工事において、停電させざるを得ない事態が判明し、当該工事が16日後に迫る状況の下、停電が常続不断の任務遂行と通信施設運営に多大な影響を及ぼすことから、急遽決まった緊急業務と判断し、受注者の情報セキュリティ確認期間等も考慮して僅か5日間の公告期間で入札したことによるものと考ええる。 施設整備工事内容の全体計画を確実に管理し、予定される事態を早期に把握して、十分な公告期間を考慮した調達要求書の提出を徹底させたい。
	<p>○ 一般競争入札 (2) 中央指揮システム専用通信システム維持 (統合幕僚監部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札となった要因として、受注業者以外の者は専用通信全体の開発・統制を手掛けていないため履行不能であるとの理由で見積りを辞退したとしているが、そうであるならば間口を広げるため参加資格をA等級からB等級以上としても1者応札の改善は図られないのではないか。抜本的な改善策は他に考えられないのか。 入札回数が8回に及んでいるが、この要因をどのように分析しているか。 		<ul style="list-style-type: none"> 受注業者は、専用通信を導入した業者であり、そのノウハウを持つことが「強み」となっており、他方、受注業者以外の者は、専用通信の「強み」はない。参加等級を下げる事による効果は未だ出ていないが、規模は小さいが意欲的な新規業者等が入札に参加することも期待できるため、この取り組みは次年度以降も継続する。 抜本的な改善策として、随意契約に変更する方策もあるが、他者は他の通信システムの契約を受注しており、潜在的な受注能力はあり、当該年度は断念したが、次年度以降は会社の判断が変わる可能性もあり、随意契約とする場合(会計法第29条の3第4項)に該当しないため不可能と考える。 引き続き他の改善策についても検討する。 1回目の入札・商議では、商議1回目の見積額が会社の最低価格であり、会社の判断から商議2回目で辞退。再公告を行い、2回目の入札・商議を行ったため、初回入札から入札・商議が8回に及んだ。
○それに対する回答等			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件業務は高落札率であり、過去から継続的に不落随契となっているがその原因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不落随契へ移行できる基準(入札金額と予定価格の差分)を定めており、基準値に適合したため不落随契とした。また算定の基礎とした見積りが1者であったため、見積資料に基づき、計算価格を厳正に精査した結果、本件応札者の原価と近くなり高落札率を誘因したものと料する。
<p>○ 委員からの意見・質問</p>	<p>○ 一般競争入札 (3) EGFR変異解析(Cycleave)、外745件 (防衛医科大学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札率となっており、他者が参入しない若しくはできない理由はあるのか。 ・ 検査領域における特性及び継続性があることから他項目への入札参加意志が消極的であるとしているが、得意分野の検査を分配する取扱いが成立するおそれもあるので、新たな会社に入札を促すなどの方策を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、一般検査等の比較的簡易な検査委託ではなく、遺伝子関連検査、染色体検査、腫瘍関連検査などの特殊な検査項目が大半を占めている。 各者、長年蓄積したデータやノウハウ、保有する設備等により得意とする検査領域が異なる事、また臨床検査の結果は、医師が行う病状判断、治療方針等に使用されることから、検査データの継続性・普遍性の観点から他者実績の項目には参加意志が消極的であるとのことである。 ・ 新規参入者等確保のため参加者が検査データの継続性・普遍性を検証し、提出する期間を更に確保できるよう、令和3年度に向け入札公告時期の前倒しなど検討を進めており、併せて新たな会社への入札参加を促す。
<p>○ それに対する回答等</p>	<p>○ 一般競争入札 (4) 製氷機カバー、外135件 (防衛医科大学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札率となっており、他者が参入しない若しくはできない理由はあるのか。 ・ 診療領域における特性があるため他分野への入札参加意思が消極的であるとして、競争性を確保するため参入者増加に努めるとのことであるが、どのような取り組みを検討しているのか。 ・ 医療分野の調達には、これまで当委員会から高額な調達価格等を指摘等してきたが、問題改善に至っていない。 問題改善の一例として、縦に品目、横に各年度(10年程度)の受注者・落札率を一覧表に整理し、全体像を把握できれば、問題が対象品目の特性上やむを得ないものか等の検討ができる。 このような、分析を真摯に行った結果を検討・整理して、当委員会に報告することによって、判断の適正さを担保する努力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命センターを擁する防衛医科大学校では、手術用消耗品の緊急の納品対応が頻繁であるため対応可能業者も限られており、また、納入品にあっても各診療領域に共通する一般的な医療消耗品ではなく、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科などの各手術分野に応じた手術用消耗品である。 このため各社取扱いメーカーや知見、緊急時対応などこれまでの社内実績を考慮し応札しており、社内的に経験の少ないものには参加意志が消極的であるとのことである。 ・ これまでも十分な公告期間の確保等に努めているが、参加者の準備期間を確保できるよう、令和3年度に向け入札公告時期の前倒しなどの検討を進めている。 ・ 提示頂いた医療分野における調達価格等に関するこれまでのご指摘を踏まえ、改めて過去の実績を整理のうえ問題の所在など分析を進める。

○ 一般競争入札

(5) 教材等造修業務の部外委託(航空自衛隊中央業務隊(分支担当))

・ 1者応札かつ高落札率となっており、他者が参入しない若しくはできない理由はあるのか。

・ 業務に特殊性はなく、工夫によって応札者の増加が見込める案件と思われるので、競争性を確保するため積極的な声掛けに努めるべき。

・ 製本業務は自社工場で行うことが一般的であるが、受注者が要求する印刷物を作成できる器材等設備が整っており、かつ教範等印刷物の流出防止等のための管理が的確に整っている特定施設内での製本契約を条件としている。

このため、指定された施設で1年間継続的に規定の勤務時間で勤務すること及び長年に亘って本件契約を受注している業者がある中で、1年間継続的に社員を確保できる準備を整えた上で入札に参加することが敬遠されているのではないかと考える。

また、本件役務に携わってきた業者のみの参加となっていることから、高落札率になったと考える。

・ 公告期間中に入札参加可能と史料する業者への声掛けに努めたい。

○ 一般競争入札

(6) 基地電力需給(航空自衛隊新潟救難隊)

・ 1者応札で100%の落札率となった理由は何か。

・ 11者が応札しなかった理由を聞いているか。

・ 令和2年度には応札者が2者となっているが、元年度案件と2年度事案に内容面で何らかの工夫をしたのか。

・ 辞退理由を踏まえ、入札条件の緩和等によって更なる競争性の確保は図れるか。

・ 複数者(全12者)に対し入札参加を呼びかけたが、入札に参加した業者は1者となった。高落札率については予定価格の算定根拠とした業者の電力需給約款と落札者が同一であったため100%の落札率となった。

・ 契約電力500kW以下の役務には参加しない、採算が合わない等とする者が7者。
特定の地域に電力を供給している一般電気事業者であるエリア未対応者が3者。
環境配慮に関する入札参加資格条件を満たせない者が1者。

・ 令和2年度事案は元年度と内容面で違いはないが、元年度に声掛けした業者以外の業者にも声掛けを実施し、参入業者の拡大に努めた。

・ ヒアリングの結果判明した理由の中には、条件の緩和等、官側として対応が困難又は対応できない部分があり、検討できる余地は少ないと考えるが、競争性の確保のため、今後とも他の基地等への情報収集を継続し、声掛けを実施する等により入札参加者の増加に努めたい。

○ 一般競争入札

(7) 類別標準化業務の部外委託(航空自衛隊第2補給処十条支処)

・ 1者応札で100%の落札率となっており、他者が参入しない若しくはできない理由はあるのか。

・ 入力に専門的知識が必要とのことであるが、専門的知識のない者が参入できるよう工夫すべきである。

・ 一般的なデータの単純入力作業と異なり、航空自衛隊が取り扱う装備品等の専門的な用語の知識を駆使して、装備品に分類番号を付与したデータ入力及び装備品管理の作業であるため、他者が参加しづらい状況にあると考える。

また、予定価格の積算に関する標準積算資料等がなく、業者見積りを採用としているため100%の落札率となった。

・ 今後、仕様書の役務に関する条件の緩和を検討し、具体的な作業内容を盛り込んで、専門的知識の作業について、専門的知識のない者が参入しやすい仕様書に見直す。

○ 委員からの意見・質問

○ それに対する回答等

<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の施設でも同様の業務を行っているはずであり、他の施設で入札している業者に、声掛け等をすべき。 ・ 1者応札かつ高落札率がやむを得ない場合、予定価格の適正さがより一層要求される。複数業者から見積りを徴し、落札者が提出する見積単価の適正さの基礎付けが肝要であり、淡々と前年度最低落札金額と比較して予定価格を算定すると今後も高落札率が継続することとなるので、何らかの算定基準が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の施設での入札案件も同様の業務があるので、声掛けし、競争性の拡大に努める。 ・ 他機関での類似した契約や複数業者からの見積りを参考に、その価格の妥当性を判断し、過去複数年度の落札率等も考慮しつつ、適正な予定価格を算定に努める。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ な し
<p>2.談合情報案件の処理状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当案件なし
<p>3.再苦情処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当案件なし